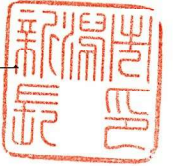




新 循 推 第 1 8 1 号
令和 7 年 5 月 2 0 日

新潟市清掃審議会
会長 関谷 浩史 様

新潟市長 中原 八一



ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

1. 諮問事項

ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について

2. 諮問理由

平成19年2月16日における「政令市移行後のごみ減量施策のあり方について」の答申書において、「手数料は3年を基本として見直しを行う」ことにしています。

つきましては、前回の審議から3年目を迎えるため、当該処理手数料の改定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。

3. 答申希望時期

令和7年9月中旬